

平成 30 年 4 月 1 日

一般事業主行動計画

社会福祉法人溪流会 特別養護老人ホーム草花苑

法人職員の働き方を見直し、子育てにより関われるように支援するため、以下の行動計画を策定する。

1. 計画期間

平成 30 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日

2. 行動計画内容

- ア 子供が生まれる際の父親の休暇取得の促進
 - 平成 30 年 10 月～ 部門長及び主任クラスを対象とした制度趣旨の説明
 - 平成 30 年 12 月～ 制度内容について職員に周知
 - 平成 31 年 2 月～ 部門長及び主任クラスを対象とした制度趣旨の説明
 - 平成 31 年 3 月～ 制度内容について全職員に周知

- イ 子供職場参観日の設定（子供及び家族の職場見学日の設定）
 - 平成 30 年 4 月 実施日時 実施内容の検討
 - 平成 30 年 5 月 月末職員会議にて下案を討議
 - 平成 31 年 4 月 部門長会議にて具体的実施案を決定
 - 平成 31 年 5 月以降 子供参観日の実施

- ウ 職員の育児休業中における待遇及び育児休業後の労働条件に関する事項についての周知
 - 平成 30 年 10 月～ 部門長及び主任クラスを対象とした制度趣旨の説明
 - 平成 30 年 12 月～ 制度内容について職員に周知
 - 平成 31 年 2 月～ 部門長及び主任クラスを対象とした制度趣旨の説明
 - 平成 31 年 3 月～ 制度内容について全職員に周知

以上